

平成31年3月22日

関係各位

福岡県ハンドボール協会
審 判 部

「日本ハンドボール協会公認審判員更新登録」について（ご案内）

3月9日（土）及び3月15日（日）に行いました「平成31年度ルール伝達講習会」及び「福岡県審判講習会」に参加できずに、平成31年度の公認審判員更新登録を未だされていない方々の更新登録については下記のように行っていただきますようお願い致します。

記

- ① 「日本ハンドボール協会公認審判員更新登録申請書」（HP からダウンロード）に必要事項を記入・入力して、FAX か Email にて県協会審判部に送る。

FAX : 092-963-2646

Email : fielder4208@yahoo.co.jp

- ② 登録料（3,000円）を「県協会審判部」に振り込む。（手数料がかかる場合は各自ご負担ください）

振込先：福岡銀行（金融機関コード 0177） 香椎支店（支店コード 294）
普通口座 口座番号 3 2 7 8 8 7 9
口座名義 福岡県ハンドボール協会審判部 代表 川端 祐貴

- ③ 県審判部が日本協会に登録手続きを行い、完了したのちに登録証が発行される。
④ 各所属審判長を通じて登録証を受け取る。

※日本協会への登録の関係上、4月15日までに手続きをお願い致します。

なお、年1回以上審判研修会または研修会への出席が必要です。31年度は各種別で研修会をするよう計画中です。いずれかでの出席をお願いします。

参考資料【日本ハンドボール協会公認審判員規定】

| |
|---|
| <p>(審判員の登録)</p> <p>第15条 各級公認審判員は、下記によって登録を行わなければならない。</p> <p>(1) 登録の期日 <u>毎年5月20日までに</u>行わなければならない。</p> <p>(2) 登録料 各級公認審判員の登録料は、毎年3,000円とする。国際審判員は、さらに2,000円増額する。D級については、公認審判員申請時は第3条<u>および別表1</u>に従い、次年度より毎年3,000円を納入する。</p> <p>(3) 登録の手続き 各都道府県で一括し、登録者の名簿（所定の様式）1部を作成し、本協会に提出する。本協会審判委員会は、必要な手続きの後、登録証を返送する。</p> |
| <p>(講習会・研修会)</p> <p>第16条 各級公認審判員は、本協会または各ブロック・各都道府県・各連盟が主催する<u>審判講習会または研修会に年1回以上出席しなければならない。</u></p> |